



第54回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月20日（木曜日）午前10時

開催場所

宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目11番1号
仙台サンプラザホテル 3階「クリスタルルーム」

議 案

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2024年6月19日（水曜日）午後6時まで

・本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。

(証券コード9994)
(発送日) 2024年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月28日

株 主 各 位

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

株式会社 やまや

代表取締役会長 山内英靖

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yamaya.jp/ynhp/contents/company/stockholder.php>

(上記ウェブサイトにてご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにもアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「やまや」又は「コード」に当社証券コード「9994」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月19日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目11番1号
仙台サンプラザホテル 3階「クリスタルルーム」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 1.第54期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
報告事項 並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第54期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
「株式会社の支配に関する方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月20日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月19日(水曜日)
午後6時00分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月19日(水曜日)
午後6時00分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

〇〇〇〇〇〇

単行日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

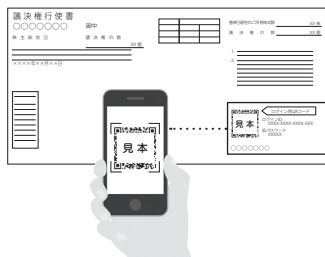
- ・インターネット等および書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

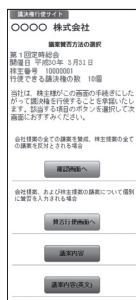
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

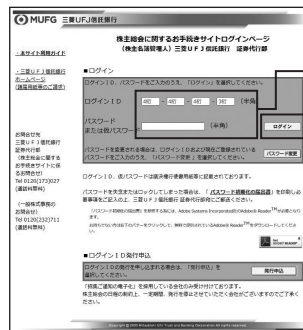
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

(事業全般の概況)

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に変更されたことで経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向に向かう一方で、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行などによる国内物価の上昇など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、豊かな生活をお客様にお届けすることを基本姿勢として、刻々と変化する社会環境と多様化するお客様ニーズに対応した商品・サービスの提供など、顧客満足度の向上を目指して取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、経済活動の正常化に伴い、外食事業の業績が順調に回復し、円安が続き本格化したインバウンドでは、酒販事業、外食事業ともにその需要を積極的に取り込んだことや、商品調達コストの上昇に伴う価格改定が功を奏し、売上高、利益ともに順調に推移しました。

当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高が1,603億35百万円(前期比5.0%増)、営業利益が63億19百万円(同122.7%増)、経常利益が64億2百万円(同116.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益が36億17百万円(同87.4%増)となりました。

当連結会計年度末において、酒販事業352店(前期比1店増)、外食事業636店(同32店減)、グループ合計店舗数988店(同31店減)を運営しています。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

[酒販事業]

酒販事業における売上高は1,319億80百万円(前期比1.3%増)、営業利益は44億47百万円(同8.4%増)となりました。

当連結会計年度は、行動制限の緩和により、各地でイベントやお祭りが再開されるなど、人流の回復が進んだことにより、料飲店様の需要や行楽・観光の需要が回復しました。また、コロナ禍で家飲み楽しさを覚えられた方々に、より専門性の高い商品の奥深さを訴求することも出来ました。全店舗を外国人観光客向け消費税免税Tax Free Shopに登録しており、インバウンド需要においては東京や大阪など都心部に加え、地方の需要も加わり、売上高は堅調に推移しました。各種イベントでのパーソナルギフトや、お盆や年末年始などの帰省客による手土産需要及びギフト需要も増加し、専門店らしい品揃えを強化しました。大きな地震が頻発して発生するなど、日々の災害への対応が必要となり、災害備蓄売場を再構築し、1週間分の備蓄をご用意できるよう対応しました。その他、各自治体で開催されたキャッシュレス決済キャンペーンでは、店舗の全国展開を活かして可能な限り参加し、幅広い客層のご来店に繋がりました。

新規出店として、三沢松園店(青森県)、馬見ヶ崎店(山形県)、小山城南店(栃木県)の3店を開店し、門戸厄神店(兵庫県)、北陸業務店(石川県)を閉店しました。

当連結会計年度末における酒販事業の店舗数は、352店舗(前期比1店増)となりました。

[外食事業]

外食事業における売上高は286億74百万円(前期比26.3%増)、営業利益は18億61百万円(前期は営業損失12億74百万円)となりました。

外食業界におきましては、ライフスタイルの変化、お客様の消費行動の変化、各種値上がりへの対応などの課題はあるものの、外食需要は着実に回復いたしました。

このような環境の中、メディア戦略の拡充、WEB・SNS販促を強化し、認知拡大及び集客に努めた

ことにより、インバウンド及び国内旅行団体の集客は堅調に推移しました。また、季節を感じながら大切な仲間と語らっていただくための宴会メニューをご用意し、宴会需要も順調に回復してきました。

当連結会計年度では、連結子会社のチムニー株式会社は創業39周年、株式会社つば八は創業50周年を迎え、お客様への感謝の気持ちを込めて感謝祭を開催して、感謝価格メニューや贅をつくした逸品を提供し、ご好評をいただきました。

外食事業の店舗開発としましては、新業態の開発・展開にも注力し、直営店4店舗、F C店3店舗を出店するとともに、店舗のブラッシュアップ（改装、業態転換、修繕等）をすすめてまいりました。

当連結会計年度末における外食事業直営店は、335店(前期比20店減)、飲食F C店は、301店(同12店減)となり、飲食店の総店舗数は、636店(同32店減)となりました。

区分		期別	第52期 2022年3月期	第53期 2023年3月期	第54期 (当連結会計年度) 2024年3月期
		(酒販事業)	売上高	131,605	130,316
	営業利益	4,914	4,101	4,447	
(外食事業)	売上高	12,133	22,705	28,674	
	営業利益	△4,282	△1,274	1,861	

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(2) 設備投資・資金調達等の状況

① 設備投資の状況

イ. 当連結会計年度に完成した主要設備

当連結会計年度における設備投資は、主に新規出店11店舗（うち、2024年4月新規出店4店）並びに改装27店舗の設備投資で、総額は13億10百万円となりました。

ロ. 当連結会計年度中における土地の取得はありません。

ハ. 当連結会計年度継続中の主要設備はありません。

ニ. 収益に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

② 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況はありません。

③ 他の会社の事業の譲り受けの状況はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分はありません。

⑤ 資金調達の状況

株式会社やまやグループの当連結会計年度における設備投資に係る資金は、自己資金及び借入金で充当しました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	期別	第51期 2021年3月期	第52期 2022年3月期	第53期 2023年3月期	第54期 (当連結会計年度) 2024年3月期
売上高	(百万円)	150,003	143,420	152,764	160,335
営業利益	(百万円)	△251	643	2,837	6,319
経常利益	(百万円)	1,438	8,781	2,953	6,402
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		△7,979	4,401	1,930	3,617
1株当たり当期純利益	(円)	△735.98	405.96	178.03	333.64
総資産額	(百万円)	57,614	60,977	59,275	62,418
純資産額	(百万円)	24,378	29,084	29,592	33,539
1株当たり純資産	(円)	2,188.34	2,532.62	2,660.96	2,970.80

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、発行済株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第52期2022年3月期の期首から適用しております。

(4) 対処すべき課題

社会活動が新型コロナウイルス感染症の影響から回復に向かう一方で、これからも感染症の発生は避けられません。また、地政学リスクの高まりは原材料価格や燃料価格の高騰及び物価の上昇を招く可能性があり、経営環境はますます先が見通せない時代です。このような中、当社グループは、持続的な成長を可能とする事業基盤の強化に加えて、サステナビリティと経営戦略の一層の強化により、グループ全体で企業価値の向上に努めていきます。

(酒販事業)

お客様を基点としたマーチャンダイジングに徹し、新価値提案による需要の創出に挑戦します。

- ①お客様、従業員、取引先、株主などのステークホルダーの安全、安心を優先した店舗運営に努めます。
- ②新規出店及び既存店の活性化により店舗競争力を強化してまいります。
- ③地域密着を進め、地域のお役に立てる酒販店を目指します。地域商品の現地調達拠点を増やし、あわせて物流のネットワーク化を図り、全般的な運搬距離を削減し、災害時のリスク分散、複線化を進めます。
- ④お客様のニーズやライフスタイルの変化に応じた商品の展開と新しい提案を積極的に配信していきます。
- ⑤「やまやアプリ」、「やまやドライブスルー」を進化させ、お客様がより便利に、スピーディーなお買い物ができるように努めてまいります。
- ⑥大規模災害への対応を図ります。店舗での防災、減災、緊急対応の方法の改善、定期点検、訓練を進め、また、緊急時における、水・食料品の供給など地域で役立つことに努めます。
- ⑦エネルギーコストの上昇に伴い、エコノミーとエコロジーを両立する省エネルギーを進めます。
- ⑧社会とともに存続し発展する企業として構造改革を推進し、適正・適法な業務運営を実施するための内部統制を強化し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組みます。
- ⑨消費者意識の変化に伴い、人権問題や社会・地球環境に配慮した商品を意識した「エシカル（倫理的）消費」に対応してまいります。

(外食事業)

外食事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、翌連結会計年度においても影響が一定程度残るものの、同感染症の再拡大による経済環境への著しい影響はないものと仮定しております。この過程におきまして、対処すべき課題とその取り組みは以下のとおりです。

- ①新型コロナウイルス感染拡大等に関する情報に注視し、引き続き柔軟に対処いたします。
- ②宴会離れなどに象徴される外食事業のマイナス成長の兆候に対しては、テイクアウト、デリバリーの強化や、食事需要の取り込みを図れる新業態の開発を進めます。
- ③人手不足の解消やサービスレベルの向上については、新規に創設した人財教育体制を軸にして「志」「技術」「情熱」をもてる人財の育成に取り組みます。
- ④売上原価及び人件費のコントロール、不採算店舗の閉店、家賃の減免交渉をはじめ各種経費の見直しを行い、損益分岐点の低下を図ります。
- ⑤不測の事態に備えられる運転資金の確保として、既存取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と連結子会社11社、関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

(酒販事業)

株式会社やまや(以下、当社という。)、やまや関西株式会社及びやまや東日本株式会社の店舗部門・通信販売において酒類及び食料品等の小売を行っております。

やまや商流株式会社は、製造業者及び卸売業者より酒類及び食料品等を仕入し、当社及びやまや関西株式会社、やまや東日本株式会社、チムニー株式会社、株式会社つぼ八への卸売を行うとともに、当社グループ外への卸売及び小売を行っております。

大和蔵酒造株式会社は、酒類及び食料品の製造及び卸売をしており、連結子会社のやまや商流株式会社は、同社より酒類及び食料品を仕入しております。

(外食事業)

チムニー株式会社は、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食事業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。

株式会社つぼ八は、つぼ八酒類販売株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食事業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。

チムニー株式会社及びつぼ八株式会社は、やまや商流株式会社より酒類等の仕入を行っております。

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 株式会社やまや 本社所在地：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

② 子会社の事業所

会社名	本社所在地
やまや商流株式会社	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
やまや東日本株式会社	同上
やまや関西株式会社	同上
大和蔵酒造株式会社	宮城県黒川郡大和町松坂平八丁目1番
チムニー株式会社	東京都墨田区両国三丁目22番6号
株式会社紅フーズコーポレーション	同上
めっちゃ魚が好き株式会社	大阪府茨木市駅前一丁目3番7号
魚鮮水産株式会社	愛媛県八幡浜市向灘2453番地
大田市場チムニー株式会社	東京都大田区東海三丁目2番8号
株式会社つぼ八	北海道札幌市南区藤野二条一丁目24番地2
つぼ八酒類販売株式会社	同上

③ 店舗（酒販事業）

全国29都府県に「やまや」の店名で352店舗出店しております。

地域別店舗数	都府県別店舗数						
東北地方 107店	青森県 5店	秋田県 11店	岩手県 13店	宮城県 56店	山形県 13店	福島県 9店	
関東甲信越 地方 102店	東京都 17店	千葉県 16店	神奈川県 2店	埼玉県 21店	栃木県 12店	茨城県 14店	
	群馬県 9店	新潟県 11店					
北陸地方 18店	富山県 10店	石川県 7店	福井県 1店				
東海地方 13店	静岡県 2店	愛知県 9店	三重県 2店				
関西地方 82店	滋賀県 1店	奈良県 5店	京都府 9店	大阪府 45店	兵庫県 22店		
中国地方 19店	岡山県 2店	広島県 16店	山口県 1店				
九州地方 11店	福岡県 11店						合計 352店

(注) 店舗数には、業務用専門店、通信販売店の合計7店を含んでおります。

④ 店舗（外食事業）

全国47都道府県で625店、海外(東南アジア地域)で11店を出店しております。

業態別店舗数	直営店	F C店	総店舗数	業態別店舗数	直営店	F C店	総店舗数
はなの舞	45	57	102	新橋やきとん	18	0	18
さかなや道場	73	27	100	豊丸・かいじ	8	0	8
安べ彖	29	1	30	つば八	2	129	131
牛星	13	4	17	伊藤課長・焼肉の達人	1	10	11
他業態（チムニー）	51	59	110	他業態（つば八）	1	14	15
コントラクト	94	0	94	合計	335	301	636

(注) 店舗数は、子会社店舗、F C契約店舗を含む店舗数です。

⑤ 物流センター

名称	所在地
東北物流センター	宮城県黒川郡大和町
関東物流センター	茨城県猿島郡五霞町
大阪南港物流センター	大阪府大阪市住之江区
北上物流センター	岩手県北上市
府中物流センター	東京都府中市

名称	所在地
名古屋物流センター	愛知県名古屋南区
富山高岡物流センター	富山県高岡市
広島物流センター	広島県広島市中区
福岡物流センター	福岡県福岡市東区
チムニー物流センター	埼玉県さいたま市緑区

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人

事業区分	使用人数	前期末比
酒販事業	1,084名 (2,213名)	16名減 (53名減)
外食事業	681名 (1,554名)	26名減 (300名増)
合計	1,765名 (3,767名)	42名減 (247名増)

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除きます。
2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員(1日8時間換算)です。
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
138名 (13名)	13名減 (1名減)	37.0歳	13年7ヶ月

- (注) 1. 使用人数には、当社から社外への出向者を除きます。また、社外から当社への出向者を含みます。
2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員(1日8時間換算)です。
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
大和蔵酒造株式会社	10	100.0	酒類・食料品の製造及び卸売
やまや商流株式会社	38	100.0	酒類・食料品等の卸売
やまや関西株式会社	45	100.0	酒類・食料品等の小売
やまや東日本株式会社	10	100.0	酒類・食料品等の小売
チムニー株式会社	100	50.8	居酒屋を中心とした飲食業
株式会社つぼ八	50	56.0	居酒屋を中心とした飲食業

(9) 当社の主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

2024年3月末における借入金はございません。ただし、運転資金としての短期の借入は継続して発生する見込みであります。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 10,847,870株 |
| ③ 株主数 | 18,596名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	所有株式数	持株比率
	株	%
山内コンサルタント株式会社	2,476,000	22.83
山内英靖	2,169,640	20.01
イオン株式会社	2,072,730	19.11
山内浩晶	325,060	2.99
株式会社七十七銀行	220,000	2.02
山内英房	197,960	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	158,300	1.46
SMBC日興証券株式会社	90,600	0.83
山内一枝	85,800	0.79
株式会社三井住友銀行	71,610	0.66

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (6,352株) を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務によるものです。

(2) 当社が保有する株式に関する事項

- 当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有することがあります。
取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、毎年見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜株価や市場動向を見て、売却します。
- 当社株式を保有する会社から、当社株式の売却等の意向の申出があった場合には、その行為を妨げることはありません。
- 株主価値が大きく毀損される事態やコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、取引先との関係強化に活かす方向で議決権を行使します。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	山内英靖	山内コンサルタント(株) 代表取締役 やまや関西(株) 代表取締役社長 チムニー(株) 代表取締役会長 やまや東日本(株) 代表取締役社長 (株)つば八 代表取締役会長 やまや商流(株) 取締役 コルドンヴェール(株) 監査役 大和蔵酒造(株) 取締役
代表取締役社長	佐藤浩也	当社社長執行役員 やまや関西(株) 取締役 チムニー(株) 取締役 やまや東日本(株) 取締役 (株)つば八 取締役 やまや商流(株) 取締役 コルドンヴェール(株) 取締役 大和蔵酒造(株) 取締役
取締役副会長	山内一枝	山内コンサルタント(株) 代表取締役 やまや関西(株) 取締役
取締役ファウンダー	山内英房	山内コンサルタント(株) 代表取締役 やまや商流(株) 代表取締役会長 大和蔵酒造(株) 取締役 コルドンヴェール(株) 顧問
取締役	糠塚紀久夫	やまや商流(株) 代表取締役社長 コルドンヴェール(株) 取締役
取締役	土谷美津子	イオン(株) 執行役員副社長 商品担当 イオントップバリュ(株) 代表取締役社長 イオン商品調達(株) 取締役
取締役	山岸洋	弁護士 三宅坂総合法律事務所 パートナー
常勤監査役	早坂克昭	やまや関西(株) 監査役 やまや東日本(株) 監査役 チムニー(株) 監査役 (株)つば八 監査役
監査役	鈴木一樹	公認会計士、霞友有限責任監査法人 代表社員 学校法人北杜学園 理事長 公益社団法人全国経理教育協会 理事長
監査役	黒澤徳治	税理士 黒澤税理士事務所 代表 (株)アイルコーポレーション 代表取締役

- (注) 1. 取締役土谷美津子氏、取締役山岸洋氏は会社法に規定する社外取締役であります。
2. 監査役鈴木一樹氏、監査役黒澤徳治氏は会社法に規定する社外監査役であります。
3. 常勤監査役早坂克昭氏は、1998年から2012年まで当社経理部で実務実績があり、執行役員経理部長としての責任者も経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 山内コンサルタント(株)、イオン(株)は当社の主要株主であります。
5. コルドンヴェール(株)は当社とイオン(株)の合併会社でイオン(株)の子会社であります。当社子会社のやまや商流(株)は同社から輸入酒類等を仕入れております。
6. イオントップバリュ(株)はイオン(株)の子会社であります。当社子会社のやまや商流(株)は同社から酒類、食品、飲料等を仕入れております。
7. やまや関西(株)、やまや東日本(株)、やまや商流(株)、大和蔵酒造(株)、チムニー(株)、(株)つぼ八は当社の子会社であります。
8. 当社は、非業務執行役員5名と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 取締役土谷美津子氏は、当社の主要株主であるイオン(株)の執行役員副社長を兼務しております。当社はイオン(株)と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社子会社であるやまや商流(株)はイオン(株)の子会社各社と卸売取引があります。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ロ. 取締役山岸洋氏は、三宅坂総合法律事務所のパートナーを兼務しており、弁護士として会社法に精通し専門的知見・知識を有しております。三宅坂総合法律事務所と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ハ. 監査役鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園の理事長であり、法人経営における豊富な経験や見識を持っているほか、公認会計士、税理士としての専門的知識を有しております。同氏が所属する霞友有限責任監査法人、学校法人北杜学園、公益社団法人全国経理教育協会と当社間に特別な利害関係はありません。同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ニ. 監査役黒澤徳治氏は、企業経営における豊富な経験や見識、税理士としての専門的知識を有しております。同氏の配偶者である税理士と当社は税務に関する顧問契約を締結しておりますが、その契約内容、取引内容と照らして、同氏の独立性に影響を与えるおそれは無いと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役 ^① に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	土谷美津子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回出席し、主に小売業の経営者としての経験による専門的観点から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	山岸洋	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、主に会社法関連の専門的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	鈴木一樹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、また、開催された13回の監査役会の13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。
監査役	黒澤徳治	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回、また、開催された13回の監査役会の13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

① 取締役及び監査役の報酬

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次の通りです。

(基本報酬に関する方針)

取締役の報酬等の額のうち、月額報酬については、株主総会で決議された範囲内で、取締役会に付議して決定する。当社の取締役の報酬限度額は、1999年6月25日開催の第29回定時株主総会において年総額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されている。なお、会社の業績との連動性を確保するため、前期からの業績の変動、計画の達成度等を総合的に評価し、職責と成果を反映させる体系としているため、固定報酬から独立した業績連動報酬は採用しない。

賞与については、会社業績が好調な場合に支払われることがあるが、具体的な指標等は設けていない。

退職慰労金については、役員退職慰労金内規に定めのある通り、役位・在職年数等に応じて算定している。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)				対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	148 (7)	132 (7)	－ (－)	16 (－)	－ (－)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	17 (4)	15 (4)	－ (－)	1 (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	166 (12)	147 (12)	－ (－)	18 (－)	－ (－)	10 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1999年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
 3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
 4. 当事業年度に係る役員賞与はありません。
 5. 上記の退職慰労金は、全額役員退職慰労引当金の繰入額であります。

- ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
 当事業年度に支払った役員退職慰労金はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員および重要な使用人を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約の概要等は以下のとおりです。

- ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金をを填補の対象としております。
- ② 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。
- ③ 当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(利益配分に関する基本方針)

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案して、株主への配当を実施していくことを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことによりしております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めております。

(当事業年度の配当及び株主優待)

2024年3月期の期末配当金につきましては、通期の連結決算業績を考慮し、1株あたり普通配当28円といたします。既に実施済みの、2023年9月30日を基準日とする中間配当金1株あたり普通配当26円と合わせ、2024年3月期の年間配当金は1株あたり54円となります。期末配当金のお支払は2024年6月4日より開始いたします。

また、毎年3月31日現在及び9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、当社酒類販売店舗「やまや」店頭にてご利用いただける「株主優待商品券」3,000円分を各基準日毎に贈呈する、株主優待制度を設けております。2023年9月30日基準日の株主優待は2023年11月下旬に贈呈いたしました。2024年3月31日基準日の株主優待は、2024年6月下旬に、株主総会関連書類とともに、対象となる株主様に贈呈いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,961	流動負債	22,261
現金及び預金	13,539	買掛金	10,617
売掛金	5,651	短期借入金	5,000
商品及び製品	18,989	1年内返済予定の長期借入金	278
仕掛品	70	リース債務	19
原材料及び貯蔵品	31	未払金	2,178
前払費用	855	未払費用	933
その他	1,034	未払法人税等	983
貸倒引当金	△211	未払消費税等	585
固定資産	22,456	預り金	320
有形固定資産	10,608	賞与引当金	869
建物及び構築物	4,773	その他	475
機械装置及び運搬具	89	固定負債	6,617
器具備品	722	長期借入金	2,514
リース資産	270	退職給付に係る負債	323
土地	4,618	リース債務	274
建設仮勘定	133	役員退職慰労引当金	680
無形固定資産	1,538	資産除去債務	1,533
ソフトウェア	48	繰延税金負債	0
のれん	1,464	その他	1,291
その他	24	負債合計	28,879
投資その他の資産	10,309	(純資産の部)	
投資有価証券	930	株主資本	31,676
関係会社株式	992	資本金	3,247
破産更生債権等	320	資本剰余金	5,815
長期前払費用	112	利益剰余金	22,622
退職給付に係る資産	70	自己株式	△9
差入保証金	6,974	その他の包括利益累計額	531
繰延税金資産	1,137	その他有価証券評価差額金	532
その他	84	退職給付に係る調整累計額	△0
貸倒引当金	△313	非支配株主持分	1,331
資産合計	62,418	純資産合計	33,539
		負債・純資産合計	62,418

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	160,335
売上原価	113,976
売上総利益	46,358
販売費及び一般管理費	40,039
営業利益	6,319
営業外収益	226
(受取利息)	5
(受取配当金)	20
(受取手数料)	73
(保険金収入)	21
(持分法による投資利益)	16
(その他)	90
営業外費用	144
(支払利息)	73
(店舗改装費用)	35
(その他)	35
経常利益	6,402
特別利益	35
(固定資産売却益)	1
(受取補償金)	34
特別損失	1,119
(固定資産除去損)	2
(減損損失)	767
(投資有価証券評価損)	234
(その他)	115
税金等調整前当期純利益	5,318
法人税、住民税及び事業税	1,507
法人税等調整額	△332
当期純利益	4,142
非支配株主に帰属する当期純利益	525
親会社株主に帰属する当期純利益	3,617

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

当社計算書類(単体)

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,083	流動負債	6,743
現金及び預金	3,870	買掛金	3,876
売掛金	4,545	未払金	1,068
商品	83	未払費用	332
前払費用	384	未払法人税等	375
未収入金	7,086	未払消費税等	74
その他	111	賞与引当金	693
固定資産	27,447	その他	322
有形固定資産	8,274	固定負債	1,463
建物	3,015	退職給付引当金	95
構築物	234	役員退職慰労引当金	658
機械及び装置	50	資産除去債務	551
車両運搬具	4	その他	157
器具備品	348	負債合計	8,207
土地	4,487	(純資産の部)	
建設仮勘定	133	株主資本	34,830
無形固定資産	24	資本金	3,247
その他	24	資本剰余金	6,137
投資その他の資産	19,148	資本準備金	6,137
投資有価証券	521	利益剰余金	25,455
関係会社株式	15,723	利益準備金	111
破産更生債権等	1	その他利益剰余金	25,343
長期前払費用	79	固定資産圧縮積立金	0
差入保証金	2,485	別途積立金	3,687
繰延税金資産	336	繰越利益剰余金	21,655
その他	2	自己株式	△9
貸倒引当金	△1	評価・換算差額等	492
資産合計	43,530	その他有価証券評価差額金	492
		純資産合計	35,323
		負債・純資産合計	43,530

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,606
売上原価	1,432
売上総利益	174
関係会社受取手数料	1,653
営業総利益	1,827
販売費及び一般管理費	231
営業利益	1,595
営業外収益	4,208
(受取利息)	2
(受取配当金)	16
(受取賃貸料)	4,171
(その他)	18
営業外費用	4,015
(支払利息)	2
(賃貸収入原価)	4,000
(その他)	12
経常利益	1,788
特別損失	33
(投資有価証券評価損)	3
(減損損失)	30
税引前当期純利益	1,754
法人税、住民税及び事業税	584
法人税等調整額	△35
当期純利益	1,206

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社やまや 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所
指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英俊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 澤田 修一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまやの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められるている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社やまや 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英俊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 修一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまやの2023年4月1日から2024年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

株式会社やまや 監査役会

常勤監査役	早	坂	克	昭	㊟
社外監査役	鈴	木	一	樹	㊟
社外監査役	黒	澤	徳	治	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

現取締役7名は全員、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	やま うち ひで はる 山内英靖 (1962年11月15日)	1985年 4月 当社入社 1985年12月 当社取締役仙台店長 1999年 6月 当社常務取締役営業部長 2002年 6月 当社専務取締役営業本部長 2005年 6月 当社代表取締役社長 2006年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2020年 7月 当社代表取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 やまや 関西(株) 代表取締役社長 やまや 東日本(株) 代表取締役社長 やまや 商流(株) 取締役 大和 蔵酒造(株) 取締役 チムニ一(株) 代表取締役会長 株 つぼ八 代表取締役会長 コルドンヴェール(株) 監査役 山内コンサルタント(株) 代表取締役	2,169,640株
2	さ とう こう や 佐藤浩也 (1966年8月31日)	1989年 4月 当社入社 2003年 6月 当社取締役営業部長 2006年 6月 当社執行役員営業部長 2007年 6月 当社常務執行役員営業部長 2013年 6月 当社取締役専務執行役員営業部長 2020年 7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 重要な兼職の状況 やまや 関西(株) 取締役 やまや 東日本(株) 取締役 やまや 商流(株) 取締役 大和 蔵酒造(株) 取締役 チムニ一(株) 取締役 株 つぼ八 取締役 コルドンヴェール(株) 取締役	1,800株
3	やま うち かず え 山内一枝 (1937年11月12日)	1970年11月 当社取締役副社長 2006年 6月 当社取締役副会長（現任） 重要な兼職の状況 やまや 関西(株) 取締役 やまや 東日本(株) 取締役 山内コンサルタント(株) 代表取締役	85,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	やま うち ひで ふさ 山内英房 (1934年9月27日)	1970年11月 当社設立 代表取締役社長 2001年 6月 当社代表取締役会長 2020年 7月 当社取締役ファウンダー（現任） 重要な兼職の状況 やまや商流(株) 代表取締役会長 大和蔵酒造(株) 取締役 コルドンヴェール(株) 顧問 山内コンサルタント(株) 代表取締役	197,960株
5	ぬか つか きく お 糠塚紀久夫 (1967年11月26日)	1997年 4月 当社入社 2016年10月 当社営業部次長 2020年 3月 当社商品部次長 2020年 8月 当社商品部長 2021年 6月 当社執行役員商品部長 2022年 5月 やまや商流(株)代表取締役社長（現任） 2022年 6月 当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 やまや商流(株) 代表取締役社長 コルドンヴェール(株) 取締役	400株
6	つち や みつこ 土谷美津子 (1963年12月9日)	1986年 4月 ジャスコ(株)入社 2006年 5月 同社 執行役 2010年 5月 (株)イオンファンタジー代表取締役社長 2013年 3月 イオンリテール(株)専務執行役員 食品商品企画本部長 2013年 5月 同社 取締役 2016年 6月 ビオセボン・ジャポン(株)代表取締役社長 2019年 3月 イオンリテール(株)取締役執行役員副社長 近畿カンパニー支社長 2020年 3月 同社 取締役専務執行役員 近畿カンパニー支社長 2022年 3月 イオン(株)執行役 商品担当 兼 イオントップバリュ(株)代表取締役社長 2022年 6月 当社社外取締役（現任） 2023年 3月 イオン(株)執行役副社長 商品担当 兼 イオントップバリュ(株)代表取締役社長（現任） 重要な兼職の状況 イオン(株) 執行役副社長 商品担当 イオントップバリュ(株) 代表取締役社長 イオン商品調達(株) 取締役	一株
7	やま ぎし よう 山岸洋 (1959年3月6日)	1986年 3月 最高裁判所司法研修所第38期司法修習修了 1986年 4月 弁護士登録 1990年 4月 三宅坂総合法律事務所 開設 パートナー（現任） 2017年 6月 当社社外取締役（現任） 重要な兼職の状況 三宅坂総合法律事務所 パートナー	一株

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (注) 1. 佐藤浩也氏は、2024年6月18日をもってチムニー㈱の取締役、2024年6月13日をもって㈱つぼ八の取締役を退任される予定であります。
2. 糠塚紀久夫氏は、2024年6月18日開催予定のチムニー㈱第16期定時株主総会及び2024年6月13日開催予定の㈱つぼ八第43期定時株主総会における取締役選任議案の取締役候補者であります。
3. 土谷美津子氏は、当社の主要株主であるイオン㈱の執行役員副社長を兼務しております。当社は、イオン㈱と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社子会社であるやまや商流㈱は、イオン㈱の子会社各社と卸売取引があります。
4. 土谷美津子氏は、2024年5月29日開催予定のイオン㈱第99期定時株主総会における取締役選任議案の取締役候補者であります。
5. 土谷美津子氏及び山岸洋氏は、社外取締役候補者であります。
6. 土谷美津子氏は2022年6月から当社の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年であります。
7. 山岸洋氏は、2017年6月から当社の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、7年であります。
8. 社外取締役候補者の選任理由と独立性について
土谷美津子氏は、小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験を有しており、その経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したものであります。
山岸洋氏は、会社法に精通し、経営における法務コンサルティングの豊富な知見、経験を有しており、その経歴を活かし当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たすことで、当社の経営における法務体制を強化できると判断したものであります。
両氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、当社は土谷美津子氏、山岸洋氏を東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
9. 当社は土谷美津子氏、山岸洋氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該保険契約の概要等は以下のとおりです。
- ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
 - ② 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。
 - ③ 当該契約の保険料は全額当社が負担しています。
11. 山内英靖氏、山内一枝氏、山内英房氏は山内コンサルタント㈱の取締役に兼務しており、同社は当社の主要株主であります。
12. コルドンヴェール㈱は当社とイオン㈱の合併会社でイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から輸入酒類等を仕入しております。
13. イオントップバリュ㈱はイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から酒類、食品、飲料等を仕入しております。
14. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
15. ジャスコ㈱は、2001年8月にイオン㈱に社名変更いたしました。

第2号議案 監査役3名選任の件

現監査役3名は全員、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はや さか よし あき 早坂克昭 (1959年3月7日)	1998年10月 (株)徳陽シティ銀行退社 1998年10月 当社入社 経理部 2008年6月 当社執行役員経理部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 重要な兼職の状況 やまや 関西(株) 監査役 やまや 東日本(株) 監査役 チムニ一(株) 監査役 (株)つぼ八 監査役	1,400株
2	すず き かず き 鈴木一樹 (1970年3月13日)	1992年10月 霞友有限責任監査法人 勤務 1997年6月 公認会計士、税理士登録 2012年6月 当社社外監査役(現任) 2014年4月 学校法人北杜学園 理事長(現任) 2023年6月 公益社団法人全国経理教育協会 理事長(現任) 重要な兼職の状況 霞友有限責任監査法人 代表社員 学校法人北杜学園 理事長 公益社団法人全国経理教育協会 理事長	一株
3	くろ さわ とく じ 黒澤徳治 (1959年10月14日)	1991年9月 勝島敏明税理士事務所(現税理士法人トーマツ)入社 1994年2月 税理士登録 1997年9月 黒澤税理士事務所代表(現任) 1998年7月 (有)アイルコーポレーション代表取締役(現任) 2012年6月 当社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 黒澤税理士事務所 代表 (有)アイルコーポレーション 代表取締役	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 早坂克昭氏は、1998年10月当社入社以来、永年にわたり経理及び財務の業務を担当し、経理部門の責任者であったことより、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
3. 鈴木一樹氏、黒澤徳治氏は、2012年6月から当社の社外監査役に就任しておりますが、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、12年であります。
4. 鈴木一樹氏及び黒澤徳治氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者の選任理由と独立性について
鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園で法人経営における豊富な経験や見識を持っているほか、公認会計士、税理士としての専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏及び同氏が所属する学校法人北杜学園と当社との間に特

別な利害関係もないことから、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。
 黒澤徳治氏は、(有)アイルコーポレーションで企業経営における豊富な経験や見識と、税理士としての専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏の配偶者である税理士と当社は税務に関する顧問契約を締結しておりますが、契約内容、取引内容と照らして、同氏の独立性に影響を与えるおそれは無いことにより、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、かつ当社が定める社外監査役の独立性基準を満たしていることから、当社は両氏を東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。

6. 当社は、早坂克昭氏、鈴木一樹氏、黒澤徳治氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該保険契約の概要等は以下のとおりです。
 - ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
 - ② 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。
 - ③ 当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年7月31日開催の第50回定時株主総会において補欠監査役に選任された鈴木浩二氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
すずき こうじ 鈴木 浩二 (1975年3月21日)	2005年 4月 学校法人北杜学園 理事室長 2006年 7月 社会福祉法人北杜福祉会 理事(現任) 2009年 4月 学校法人北杜学園 常務理事 2014年 4月 学校法人北杜学園 代表理事 副理事長(現任)	一株

- (注) 1. 鈴木浩二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 鈴木浩二氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
 3. 社外監査役候補者の選任理由と独立性について
 鈴木浩二氏は、学校法人北杜学園で法人経営における豊富な経験や見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、かつ当社が定める社外監査役の独立性基準を満たしていることから、同氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏を東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 鈴木浩二氏が、社外監査役に就任された場合、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
 5. 当社は、第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。鈴

木浩二氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該保険契約の概要等は以下のとおりです。

- ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を填補の対象としております。
- ② 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。
- ③ 当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会場

仙台サンプラザホテル3階「クリスタルルーム」
宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目11番1号
TEL 022-257-3333

〔交通〕 ●JR「仙台駅」東口から徒歩13分 JR仙石線「榴ヶ岡駅」前



●駐車場 仙台サンプラザホテル

当日、総会会場となっている仙台サンプラザホテルの駐車場をご利用いただけます。
株主総会会場受付で駐車場サービス券をお渡しいたしますので係員にお申し付けください。